

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新潟市総合計画 2030 寄附活用プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟市

3 地域再生計画の区域

新潟市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は 2005 年の 813,847 人をピークに減少局面に入っており、2020 年国勢調査において 789,275 人となっている。2015 年の 810,157 人から約 2 万人（減少率▲2.6%）の減少となった。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に算出した本市独自の推計では、2045 年に 631,510 人になると推計している。年齢区分別人口の推移についてみると、生産年齢人口（15～64 歳）は 1995 年の 546,361 人をピークに減少傾向が続いており、本市独自の推計によると、2020 年の 463,605 人から、2045 年には 317,625 人となる見込みである。また、年少人口（0～14 歳）も減少が続き、2020 年の 91,224 人から、2045 年には 60,835 人となる見込みである。一方、老年人口（65 歳以上）は、2020 年の 234,446 人から、2045 年には 253,050 人と増加する見込みである。

新潟県人口移動調査によると、自然動態は出生数の減少、死亡数の増加に伴い 2006 年以降減少に転じている。また、減少幅は年々拡大しており、2021 年には出生数 5,235 人、死亡数 9,545 人で▲4,310 人の自然減となっている。なお、2021 年の合計特殊出生率は 1.33 となっており、人口構成を踏まえると今度も出生数の減少傾向が継続するものと予測される。また、社会動態においても東京一極集中の傾向が継続し、若年層を中心とした東京圏への人口流出が大きな課題となっており、2021 年は転入者 17,441 人、転出者 18,155 人（区間移動者を除く）で▲714 人の社会減となっている。

少子・超高齢社会の進展と若者の東京圏流出等により、人口の減少が見込まれる中、特に生産年齢人口の減少は労働力の不足、地域経済の縮小、地域を支える担い手の減少といった形で、企業活動や市民生活に様々な経済的・社会的影響をもたらすことが懸念される。

また、人口減少が続き、世代間のバランスが変化することで、インフラをはじめとする都市機能や、社会保障等日常生活を支える各種サービスの維持が難しくなると考えられる。こうした社会の機能等が維持できなくなることで、都市の魅力や活力が低下すると、更なる人口減少を招く恐れがある。

人口が増加し続けていた時代から転じ、人口が減少していくこれからの時代においては、人口減少を和らげる施策に加え、人口減少社会に適応していくための施策を展開する必要がある。

これらの課題に対応し、自然減、社会減に歯止めをかけるためには、都市機能の充実と拠点性の向上を図ることで、市域全体の産業の活性化につなげ、若者の雇用の場の創出や市民所得を高めることが重要である。

そこから生み出される活力と財源を効果的に活用し、住民福祉の更なる向上を図る。そして、市民一人一人が自分らしく様々な場面で活躍し、また、人と人、人と地域とが共につながることによって、本市に更なる活力を生み出す。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の10の重点戦略を掲げ、目標の達成を図ることが重要である。

- ・基本目標1 都市機能の充実と拠点性の向上
- ・基本目標2 地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成
- ・基本目標3 豊富な田園資源を活かした儲かる農業の実現
- ・基本目標4 魅力と拠点性を活かした交流人口の拡大
- ・基本目標5 新潟暮らしの魅力発信と多様な支援による移住・定住の促進
- ・基本目標6 誰もが個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現
- ・基本目標7 子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材の育成
- ・基本目標8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

- ・基本目標 9 脱炭素・循環型社会の実現
- ・基本目標 10 安心・安全で災害に強いまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア～コ	社会動態	714人転出超過	転出超過を解消	重点戦略 1～10
	合計特殊出生率	1.33	1.36	
	新潟市に住みたい 市民の割合	88.2%	90.0%	
	将来世代のことも大切に した持続可能なまちづく りが進んでいると思う市 民の割合	21.8%	39.5%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

新潟市総合戦略 2030 寄附活用プロジェクト事業

ア 都市機能の充実と拠点性向上事業

イ 地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成事業

ウ 豊富な田園資源を活かした儲かる農業を実現する事業

エ 魅力と拠点性を活かした交流人口拡大事業

オ 新潟暮らしの魅力発信と多様な支援による移住・定住促進事業

- カ 誰もが個性と能力を発揮し、心豊かに暮らせる社会を実現する事業
- キ 子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材育成事業
- ク 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する事業
- ケ 脱炭素・循環型社会を実現する事業
- コ 安心・安全で災害に強いまちづくり事業

② 事業の内容

ア 都市機能の充実と拠点性向上事業

都市機能充実と拠点性向上に取り組み、経済活動の活性化や企業誘致による産業集積、文化・スポーツをはじめとした様々な分野の活性化につなげる事業

【具体的な事業】

- ・ 拠点機能の充実・強化
- ・ 都心部の戦略的な再開発促進
- ・ 戦略的な企業立地・誘致の推進
- ・ 社会の変化を見据えた新規事業創出の支援
- ・ 特色ある文化芸術による地域振興
- ・ スポーツを通じた交流の推進
- ・ 新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進
- ・ 地域経済の持続的発展に向けた取組
- ・ 新潟の農水産物と食文化の全国への発信
- ・ 生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進
- ・ 起業・創業しやすい環境づくり
- ・ 人中心のウォークアブルな空間形成
- ・ 交通ネットワークの強化・充実
- ・ コンパクトなまちづくりの推進 等

イ 地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成事業

企業の稼ぐ力を高め、若者や企業から選ばれる多様で魅力ある雇用を創出する事業

【具体的な事業】

- ・ 経営課題の解決に向けた支援

- ・地域経済の持続的発展に向けた取組
- ・海外ビジネスの推進
- ・所得拡大に向けた販売力の強化
- ・デジタル化・脱炭素化による競争力強化
- ・働き方改革等職場環境の整備
- ・人材確保・育成に向けた支援
- ・起業・創業しやすい環境づくり
- ・社会の変化を見据えた新規事業創出の支援
- ・戦略的な企業立地・誘致の推進 等

ウ 豊富な田園資源を活かした儲かる農業を実現する事業

園芸作物導入による経営複合化やスマート農業技術の導入支援等、若者に選ばれ、農業、農村が元気になる「儲かる農業」実現に向けた事業

【具体的な事業】

- ・「儲かる農業」に向けた農業生産基盤の整備・保全
- ・新たな需要に応える農産物の生産体制の強化
- ・地域資源を活用したコミュニティの活力の創出
- ・起業・創業しやすい環境づくり
- ・生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進
- ・所得拡大に向けた販売力の強化
- ・新潟の農水産物と食文化の全国への発信
- ・意欲ある担い手等の確保・育成
- ・食と農への理解促進とシビックプライドの醸成
- ・自己実現していく力の育成
- ・林業・水産業の環境整備 等

エ 魅力と拠点性を活かした交流人口拡大事業

魅力と拠点性を活かし、ポストコロナに適した観光スタイルを構築・推進することで、観光マインドを活性化させる事業

【具体的な事業】

- ・持続可能な観光の推進とおもてなし態勢の強化
- ・特色ある文化芸術による地域振興

- ・スポーツを通じた交流の推進
- ・新潟の個性・魅力と拠点性を活かした誘客の促進 等

オ 新潟暮らしの魅力発信と多様な支援による移住・定住促進事業

市内就労への意識醸成や、新潟暮らしの魅力のPRをはじめとした多様な支援を展開するとともに、関係人口の創出に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・自己実現していく力の育成
- ・地域と学校・社会教育施設の協働
- ・活動の担い手育成・確保
- ・新潟暮らしの魅力発信
- ・市内への就労促進
- ・働き方改革等職場環境の整備
- ・移住・定住（U I J ターン）の促進
- ・関係人口の創出 等

カ 誰もが個性と能力を発揮し、心豊かに暮らせる社会を実現する事業

多様な市民による地域活動の参加促進や、重層的支援体制を構築するとともに、一人一人の健康づくり推進等を図る事業

【具体的な事業】

- ・地域団体・市民団体の活動支援
- ・活動の担い手育成・確保
- ・持続可能なコミュニティづくり
- ・全ての市民の健康づくりの推進
- ・企業・団体と連携した健康増進
- ・介護予防・健康づくり・社会参加の推進
- ・地域での支え合い・認知症施策の推進
- ・介護サービスの充実と生活基盤整備
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・障がいのある人の社会参加の推進
- ・地域生活の支援体制の充実
- ・雇用促進と就労支援の充実

- ・地域と連携した子育て支援
- ・社会全体で子育てを応援する機運の醸成
- ・男女共同参画の理解の促進
- ・外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり
- ・市民が文化芸術に親しむ機会の創出
- ・誰もが参加できるスポーツの機会創出 等

キ 子どもと子育てにやさしいまちづくりと新潟の将来を担う人材育成事業

出会いから子育てにかけてライフステージに応じた切れ目ない支援を行うとともに、将来を担う人材の育成を図る事業

【具体的な事業】

- ・出会い・結婚に対する支援
- ・妊娠・出産・子育て期の包括的な支援
- ・良好な教育・保育環境の確保と質の向上
- ・子どもが安心して過ごせる居場所づくり
- ・子どもが有する固有の権利の保障
- ・配慮が必要な子どもや家族への支援
- ・社会全体で子育てを応援する機運の醸成
- ・地域の防犯啓発活動の推進
- ・自己実現していく力の育成
- ・豊かな心と健やかな身体の育成
- ・文化芸術の鑑賞・体験機会の創出
- ・誰もが参加できるスポーツの機会創出
- ・将来にわたって望ましい教育環境の提供
- ・循環型生涯学習の推進
- ・地域と学校・社会教育施設の協働
- ・活動の担い手育成・確保
- ・新潟暮らしの魅力発信 等

ク 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する事業

働きやすい職場環境の整備を促進するとともに、多様な保育サービスを提供し、男女共に仕事と家庭生活の両方での活躍を支援する事業

【具体的な事業】

- ・働き方改革等職場環境の整備
- ・多様な就労の機会の創出
- ・男女共同参画の理解の促進
- ・女性の参画拡大と男女とも仕事と家庭生活が両立できる環境整備
- ・良好な教育・保育環境の確保と質の向上
- ・子どもが安心して過ごせる居場所づくり
- ・社会全体で子育てを応援する機運の醸成
- ・人材確保・育成に向けた支援
- ・デジタル化・脱炭素化による競争力強化 等

ケ 脱炭素・循環型社会を実現する事業

省エネやライフスタイル転換の推進、再生可能エネルギーの地産地消、食品ロス削減等の取り組みを行う事業

【具体的な事業】

- ・気候変動適応策の推進
- ・ライフスタイル転換の推進
- ・省エネ・再エネの推進
- ・都心部の戦略的な再開発促進
- ・デジタル化・脱炭素化による競争力強化
- ・生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業技術の導入促進
- ・3 Rの推進によるごみの減量
- ・地域の環境美化の推進 等

コ 安心・安全で災害に強いまちづくり事業

ソフト面とハード面との一体的な防災・減災対策を展開する事業

【具体的な事業】

- ・地域の防犯啓発活動の推進
- ・交通安全意識の普及
- ・地域防災力・減災力の向上
- ・避難体制の充実
- ・危機管理体制の整備

- ・安心・安全で快適な住まい・住環境づくり
- ・災害・事故対策の推進
- ・持続可能な維持管理体制の構築
- ・道路施設の長寿命化の推進
- ・災害に強い水道施設の構築
- ・下水道施設の機能確保と計画的な改築
- ・雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進
- ・拠点機能の充実・強化
- ・放射・環状型の道路ネットワークの強化 等

※なお、詳細は新潟市総合計画 2030 のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000,000 千円（2023 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2023 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで